

学校法人北里研究所 MB新棟 整備事業 環境共生協定書の内容

平成 25 年 10 月 4 日付けで締結された環境共生協定書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	学校法人北里研究所 MB新棟 整備事業
協定区域	相模原市南区北里一丁目 61 番外
実施者	学校法人 北里研究所

2 有効期間並びに協定の効力及び承継の範囲

本協定に掲げる環境共生の取組については、本計画により整備する施設の一部改修や再整備までの間、環境共生協定の効力が及ぶものとする。なお、施設の一部改修や再整備を行おうとする場合は、必要に応じ、甲（神奈川県）、乙（相模原市）、丙（学校法人 北里研究所）協議を行うものとする。

3 協定の運営・管理方法

本協定に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、関係法令等に基づき適正に管理し、運営をする。

4 環境共生の取組の概要

目標	環境共生の取組みの方向	環境共生の取組み内容	
目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり	地表面被覆について可能な限り緑化し、計画建物範囲内の植栽は建物周囲へ移植する。 また、側溝を素堀とするなど、雨水の地下浸透に配慮した計画とする。	<input type="radio"/>	1 大幅な土地形状の変更を抑制する
		<input type="radio"/>	2 気候緩和のための計画的な緑地を配置する
			3 地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする
		<input type="radio"/>	4 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する
		<input type="radio"/>	5 新たな緑地を整備する
		<input type="radio"/>	6 雨水の地下浸透能力を強化する
			7 自然の水辺空間を保全及び再生する
			8 貴重動植物種の保全対策をする
			9 地域・地区の特性に沿った植物・動物生育生息空間を確保する
			(その他、事業者が独自に取組む項目)
目標2 環境への負荷を低減する都市づくり	屋上に太陽光発電（50kW）を設け、建物の総電力の10%を賄う他、すべての居室、廊下などで省エネ型の照明器具を採用する。	<input type="radio"/>	10 パッシブソーラーシステム等を導入する
		<input type="radio"/>	11 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する
			12 太陽熱利用温水機器を導入する
		<input type="radio"/>	13 太陽光発電施設・設備を導入する
			14 風力を発電等に活用する
		<input type="radio"/>	15 長寿命の建築物を建設する
		<input type="radio"/>	16 建築物、外構等にリサイクル材を使用する
			17 建設発生土の発生を抑制する
		<input type="radio"/>	18 ゴミ分別収集システムを導入する
			19 生ゴミ処理機（コンポスター等）を導入する
			20 中水道システムを導入する
			21 雨水貯留施設を導入し雨水を活用する
		<input type="radio"/>	22 上水道の節水設備を導入する
	23 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域熱供給システムを導入する		
	(その他、事業者が独自に取組む項目)		
目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり	搬入用や来客用の駐車場を整備する他、計画建物の南側全面にわたって2列の駐輪スペースを整備する。	<input type="radio"/>	24 施設の整備規模に応じた駐・停車スペースを確保する
			25 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する
			26 公共交通の導入を前提とした道路を整備する
			27 自転車・歩行者空間を整備する
		<input type="radio"/>	28 施設の整備規模に応じた駐輪場を整備する
			29 生態系に配慮した道路を整備する
			30 騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする
			31 植栽・緩衝緑地帯を整備する
			32 低公害車に対するサービス拠点を整備する
			(その他、事業者が独自に取組む項目)
目標4 地域アメニティを創出する都市づくり	地下埋設カルバートにより無電柱化する。また、エントランスにスロープ、手すりを設けるなどバリアフリーに配慮する。		33 緑とふれあえる場を整備する
			34 水とふれあえる場を整備する
		<input type="radio"/>	35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする
			36 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する
		<input type="radio"/>	37 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する
	(その他、事業者が独自に取組む項目)		

5 環境共生の取組の実施方法

項目	環境共生の取組の実施方法	
目標 1	1	計画地はグラウンド及び駐車場として利用していた場所であり、建築物の設置箇所以外における土地の形状変更は行わない。また建物に隣接する駐輪場の整備についても、既存の舗装をそのまま利用する。
	2	日射を制御するために、計画建物の南側に落葉樹のカツラを植える。
	4	建物の計画範囲内にあったサツキの群生を、建物周辺に移植する。
	5	建物周囲にツツジ約 360 m ² などを新規整備する。(相模原キャンパス全体で 20%の緑地を確保する。)
	6	地表面被覆について設備スペースは砂利敷きとする他、植栽か透水性舗装とする。また、雨水枡は浸透枡とし、周辺側溝は素堀側溝とする。
目標 2	10	階段室のカーテンウォール部分に Low-E ガラスを採用し、また、居室の南面窓ガラスは全て遮熱フィルム貼りとする他、庇効果を高めるため、サッシを梁の内側に設けて彫の深い開口部とする。
	11	エントランスホールと各階ロビーやトイレに LED 照明を採用し、教室・研究室等の全ての居室と廊下には省エネ型の Hf 型蛍光灯器具を採用する。
	13	屋上に太陽光発電設備(電池容量 50kW)を設置し、建物の総電力の 10%を賄う計画とする。
	15	内部間仕切りについては、将来の変性を考慮し、基本的に防火壁など以外は乾式壁とする。
	16	外構の路盤及び砂利敷き部分に再生砕石を使用する。
	18	各階ロビーにゴミの分別箱を設置して分別を行う。(なお、収集については、キャンパス内のゴミ集積所で一括分別集積を行う。)
22	すべてのトイレで自動水栓及び、節水型便器を採用する。	
目標 3	24	計画建物脇に、搬入用駐車スペースや、業務用客用の駐車スペースを新設する。
	28	計画建物の南側全面にわたって 2 列の駐輪スペースを整備する。
目標 4	35	地下埋設カルバートにより無電柱化する。
	37	エントランスにスロープ・手すりを設けるなど、バリアフリーに配慮する。